

## 文化会館建設に関するこれまでの経過等 (市がこれまで公式に説明してきた内容)

### 1 整備に向けた検討作業

旧文化会館は、昭和46年に開館し、芸術文化活動の拠点施設として利用されてきたが、施設設備の老朽化に加え、舞台の奥行や袖の狭さ、客席・楽屋の劣化、リハーサル室・練習室・待合室の不足、バリアフリー化や耐震化への対応など、機能性・利便性・耐震性等に大きな課題があり、改修又は改築による抜本的な再整備が必要となった。

#### (1) 上位計画での位置づけ

##### ・新市建設計画

市町村合併（平成17年10月）後の新市の基本方針・主要施策を定める新市建設計画において文化活動の中核施設等の整備が規定

##### ・鶴岡市総合計画（平成21年1月）

文化都心である中心市街地地区に現代的な機能を備えた文化会館を改築整備するとともに、国内外の優れた芸術の鑑賞機会の充実を図ることが規定

#### (2) 庁内検討

文化会館整備の検討を本格的に進めるため、平成22年11月から「文化会館整備に関する庁内検討会議」を立ち上げ、整備方法、建設場所等が検討された。

また、財源については、大規模工事による多額の費用が見込まれ、財政上の負担が懸念されることから、国からの財政支援措置のある有利な合併特例債を活用することとした。

#### (3) 整備方法

整備方法として改修と改築について比較検討された。

[改修]・十分な耐震性の実現が難しいこと。

- ・舞台拡張や客席の改修に膨大な費用を要すること。
- ・改修工事後の建物の耐用年数は15～20年程度が推測され、その時点での再改修が必要であること。

[改築]・ホールの基本要件である安全性・客席数・舞台面積で必要な条件を満たすこと。

平成23年2月市長定例会見で「改築」による整備を発表

#### (4) 建設場所

平成27年度が期限（当時）の合併特例債を活用し、改築工事を進めるためには、平成

23年度中に建設場所について、方針を定める必要があり、鶴岡市総合計画において中心市街地での整備の方向性が示されていたことを踏まえ、候補地として「旧荘内病院跡地」と「現在地（文化会館・青年センター敷地等）」の2箇所について比較検討が行われた。

そして、以下の点を考慮した上で、建設場所を現在地とすることを平成23年5月市長定例会見で発表した。

① 旧荘内病院跡地

- ・国の第2合同庁舎建設予定地であり、鶴岡公園・市総合保健福祉センター利用のための駐車場となっていて、満車の状況も多く、建設した際は慢性的な駐車場不足が懸念されたこと。

② 現在地

- ・現有の駐車場を確保しつつ、近隣周辺に整備された公共駐車場が利用できること。
- ・長期的な視点でのまちづくりの観点から、中心市街地に文教施設が集積され、にぎわいが創出されること。
- ・旧施設の解体工事にも合併特例債が活用できること。
- ・約2年半の休館が必要となるマイナス面もあること。

## 2 整備基本計画の策定

整備方法や建設場所について市の方針が決定したことを受け、整備基本計画を策定するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、識見を有する方、芸術文化団体・住民自治組織の代表者、公募による市民などから構成される15名の委員による「鶴岡市文化会館整備検討委員会」が平成23年6月に設置され、計9回の会議を開催し、新文化会館の具体的な施設規模・機能・構成・管理運営等についての検討がなされた。

また、芸術文化団体・青年団体・学校関係者等との意見交換を行う懇談会、パブリックコメントによる市民意見の集約も行い、平成24年3月に整備基本計画が策定された。

計画では、新文化会館の基本理念のほか、整備の基本方針、目指す施設の方向性、施設規模・機能などの施設計画、建設場所や建物配置・駐車場の考え方などの敷地計画が定められるとともに、自然景観や歴史的建造物などとの周辺景観との調和も図られるべきとされた。

また、整備事業費として、当時の公立文化施設の建設単価などから想定し、本体工事費

を概ね 40 億円程度とし、設計費・解体費・外構工事、備品購入費を含め、事業費の大枠を 45 億円程度とした。

### 3 設計者の選定

設計者は、整備基本計画の内容を十分理解し、市民・行政と一緒に進めていくことができる者を選定する必要があり、その選定手続として「公募型プロポーザル方式」を採用し、全国から広く提案を求めるとともに、市内設計業者の参加を促すため、代表企業枠とは別に市内企業専用の枠を設け、選ばれた設計者は市内企業と共同企業体を結成することを条件とした。

代表企業枠には 10 者が、市内企業枠には 5 者が参加し、選考委員会での書面審査（第 1 次審査）で代表企業枠を 5 者に絞り込んだ上で、公開によるプレゼンテーションとヒアリングによる審査を行い、(株)妹島和世建築設計事務所を代表企業枠の選定者とし、平成 24 年 8 月に妹島・新穂・石川共同体と設計業務委託契約を締結した。

なお、同事務所の提案においては、大きなボリュームとなるメインホールの外周を、市民のいろいろな活動を内包する柔軟な回廊空間で囲むことや、ホールを回廊空間で囲んだことによりホール平面形状について柔軟に検討できることなどが選定委員会で評価されたものであった。

### 4 基本設計

具体的な設計に市民の声を反映させるため、市民説明会・ワークショップを開催するとともに、近隣住民説明会、周辺景観との調和に対するパブリックコメント、景観審議会での審査を踏まえ、平成 25 年 3 月に基本設計が完了した。

#### (1) 市民説明会（平成 24 年 8 月）

設計者のほか舞台や音響の専門家等も加えての説明会で、プロポーザルで提案された整備の考え方に対しては、市民から工事施工・施設メンテナンス負担を軽くすること、音響の質を高めることなどの要望がなされた。

#### (2) ワークショップ（第 1 回：平成 24 年 10 月、第 2 回：同年 12 月）

出演者、鑑賞者、施設利用者それぞれの立場で、どのような機能が求められるかが話し合わせ、模型や完成予想図を活用しながら、舞台・客席・ホールなどの館内配置のほか、文化会館の外観や他の施設を含めた全体の景観について意見が交わされ、設計者と市民とでイメージを形にしていった。

### (3) 外観

日本海側特有の降雪・積雪に対応できる屋根とすること、一体感や臨場感を得ることができるホール形状にすることなどの市民の声を踏まえ、模型制作を重ねて設計を固めていった。

### (4) 景観

藩校致道館をはじめとする周辺環境との調和について、パブリックコメントを行い、その結果を踏まえ、景観審議会に諮り、30mに及ぶ建物の高さや屋根形状も含め、良好な景観形成が図られると結論付けられた。

### (5) 基本設計説明会

基本設計完了後、2回（第1回：平成25年5月、第2回：同年7月）の市民説明会が行われた。

## 5 実施設計

実施設計では、建築面積・延床面積、最高点の高さ、施設構成、積雪荷重等を定めた建築概要、建物外観や館内デザイン、平面図、立面図、断面図、外構計画が定められるとともに、施設全体の構造を定める建物構造計画、環境や省エネ・経済性を考慮した電気設備計画、自動制御設備やバリアフリーなどへ対応する機械設備計画、ホール舞台計画も示された。

また、舞台関連では劇場やコンサートホールの設計に造詣が深い専門家のアドバイスや音響の専門業者の設計も反映し、高い音響効果を実現しながら、多目的利用に対応する設計とした。

これらを踏まえ、実施計画は、平成25年11月に完了し、翌年1月には市民説明会も行われた。

## 6 改築工事の入札経過

実施設計完了後、平成26年3月に改築工事の入札を行ったが、次のとおり不調・中止が続いた。

### (1) 1回目入札までの間の工事費見込みの増額要因

- ・平成24年まで継続していた建設物価の長期下落傾向が、東日本大震災の復興需要と東京オリンピックに向けた建設需要を契機として、急激に労務費・資材仕入れ価格等が上

昇していること。

- ・音響に関する要望に応えるための関連工事費の増額
- ・消費税増（平成26年4月から8%）

※ 建築面積、構造材・仕上材・設備システムの見直しで価格抑制を試みた。

(2) **1回目入札**（公告日：平成26年1月30日、執行日：平成26年3月6日）

[参加条件] 地元業者のみの共同企業体

[工事予定価格] 約53億円

[入札結果] 入札参加条件を満たす3共同企業体全てが辞退で不調

[不調の原因]

- ・労務費・資材仕入れ価格等が上昇していること。
- ・大規模な地下構造や曲面を持つ施設形状で、特殊工法が必要であること。
- ・地元企業の資機材調達の価格交渉が困難なこと。

(3) **2回目入札**（公告日：平成26年5月14日、執行日：平成26年6月19日）

[前回の入札結果を受けての対応]

- ・工事費積算の点検、見直しを行い約6億円の増（4/25補正予算議決）
- ・参加条件の見直し

[参加条件] 大手ゼネコンが代表者で地元業者を構成員とする共同企業体

[工事予定価格] 約59億円

[入札結果] 参加申請がなく中止

[中止の原因]

- ・大手ゼネコンが東日本大震災復興等の工事需要増大の中、受注工事を慎重に選択

(4) **3回目入札**（公告日：平成26年6月10日、執行日：平成26年6月25日）

[前回の入札結果を受けての対応]

- ・コストや施工性の見直し（一部曲面ガラスの廃止、屋根素材の変更、屋根面積縮小）
- ・工期の見直し（工期を33月に延長）
- ・参加条件の見直し

[参加条件] 地元業者のみの共同企業体

[工事予定価格] 約59億円

[入札結果] 入札参加条件を満たす2共同企業体全てが辞退で不調

[不調の原因]

- ・ 事前公表の予定価格よりも見積額が高かったこと。
- ・ 工期が短かったこと。

(5) 4回目入札（公告日：平成26年8月28日、執行日：平成26年9月30日）

[前回の入札結果を受けての対応]

- ・ 工事費積算の点検、見直し（①主要機材の鉄骨やガラス、内外装用の建築資機材、非常用電源装置などの機器・設備の価格上昇、②土工事、主要構造部、屋根等の足場や基礎工事時の止水対策など施工上の安全対策を図ったことで仮設費等が倍増）を行い約19.9億円の増（8/22補正予算議決）
- ・ 工期の見直し（工期を35月に延長）
- ・ 参加条件の見直し

[参加条件] 大手ゼネコンが代表者で地元業者を構成員とする共同企業体

[工事予定価格] 約78.9億円

[入札結果] 落札

[落札業者] (株)竹中工務店東北支店を代表者とする竹中工務店・菅原建設・鈴木工務店特定建設工事共同企業体

[契約金額] 78億8400万円

[工期] 平成29年8月31日

## 7 設計（契約）変更（平成29年6月30日議決（本契約締結））

数年又は十数年後に発生する修繕や改修等の工事費は、その時々市の一般財源で対応しなければならず、将来想定される改修を抑え、財政負担を軽くするため、国からの財政支援がある合併特例債が利用できる初期段階で可能な対応を行うこととした。また、利用者の安全性等が高まるよう構造や工法等も変更した。

(1) 変更内容（増額変更契約額：6億200万円）

① 設計変更（4億1500万円）

ア 将来負担の低減につながる変更（3億5千万円）

a 金属屋根下地をボードからコンクリートに変更

屋根の下地について、木片をセメントで固めたボードからコンクリートに替えることにより、ボードよりも硬く丈夫になるため、積雪や風圧に耐え、長く持ち

こたえる耐久性の高い屋根となり、将来予想される修理費を安く抑えることができる。

b メンテナンス設備の追加

天井裏、舞台、外壁、屋根等の点検通路など保守点検用の設備を追加し、定期的に必要な点検やメンテナンス費用の削減を図った。

イ 安全性の向上のための変更 (9700万円)

大ホールの天井の下地をより強固にするとともに、大ホールの天井とエントランスホール等の木製ルーバー取り付け方法を固定方式に変更して大地震発生時でも天井や格子が外れないようにした。

ウ 地中障害物の除去 (500万円)

旧建物の残置くい等が新設くいの支障となったことによる増工事を行った。

エ 施工の合理化等 (△3700万円)

地下躯体の見直しや性能の低下につながらない仕上など各種仕様の変更、客席や諸室の利便性、居住環境の向上などのための変更などで費用の抑制を図った。

② インフレスライド条項 (1億8700万円)

契約後の労務単価の改定や材料費の高騰に対応したもの

(2) 将来的な経費削減効果

施設の耐用年数の一つの目安である60年間で、最大約6億2千万円の経費削減に繋がると見込んでいる。

## 8 総事業費と財源

(1) 総事業費 (96億7600万円)

① 解体補償費等 (3億9200万円)

旧文化会館・青年センター、商工会館等

② 業務委託費 (2億2200万円)

敷地測量、地質調査、基本・実施設計、工事監理

③ 本体建設工事 (86億900万円)

ア 本体工事 (84億8600万円) ※ 最終契約金額

本体建築、電気・給排水・空調設備、舞台設備

イ 付帯工事等 (1億2300万円)

ユニット家具、サイン、カーテン、舞台照明、通信設備 等

④ 外構工事 (1億5500万円)

駐車場、案内表示板、囲障、植栽等

⑤ 備品・緞帳 (2億9800万円)

舞台用備品、ピアノ、机・椅子・テーブル等什器 等

(2) 財源 (96億7600万円)

① 市債(合併特例債) (78億5300万円)

うち、70%相当額(54億9700万円)が地方交付税として国から交付されるため、市の実質負担額は23億5600円

② 一般財源 (5億9400万円)

③ 特定財源(国の交付金等) (12億2900万円)

※ よって、①市債(合併特例債)の実質負担額と②一般財源の合計額29億5千万円が市の実質負担額となる。また、①市債(合併特例債)の実質負担額23億5600円の償還期間は1年据置きの15年間で予定しており、単純に14年で割った場合の単年度実質負担額は約1億7千万円と試算される。

## 9 住民監査請求

平成29年7月28日に文化会館建設に関する住民監査請求がなされ、監査委員は請求を棄却したものだが、以下の意見を付した。

### (1) 監査事項(請求の主旨)

- ① 変更契約までの間、6回(実際は7回)にわたる指示書により設計変更が行われ、屋根下地の仕様変更や屋根重量の増加のための構造変更は3億800万円を要し、これを「軽微な設計変更」として議会に付さなかったことは、予定価格1億5千万円以上の工事等の契約を議会に付さなければならないとする法令に違反している。
- ② 当初計画の2倍以上に工事費が増額となったことは、法の定める最小経費最大効果の原則に違反し、市長の予算編成上の裁量権の逸脱・濫用である。

### (2) 監査委員の判断

- ① 建設部は、国土交通省が策定した「営繕工事請負契約における設計変更ガイドライン」に基づき「軽微な設計変更(構造・工法・位置・断面等の変更で重要なもの以外のもので、かつ、請負金額の20%以下のもの)」としたが、本件がそれに当たるかが重要



なポイントであるため、国土交通省に解釈を求めたところ、最終的な判断は市に委ねられるとのことであった。これを踏まえ、「軽微な設計変更」として取り扱ったことは、必ずしも違法・不当な行為とは言えないと判断された。

- ② 契約の変更は、議決を経ており、市長の独断的な判断で行われたものではなく、裁量権を逸脱又は濫用しているとは言えないと判断された。

※ 請求は棄却とされた。

### (3) 意見

1 回目の指示書提出から 6 回目の指示書が出されるまでの約 1 年半の工程のなかで、適宜、市民や議会に対し、報告・説明を行うことは可能であったが、なぜ、そうした対応ができなかったのかは、真摯に反省し、検証する必要がある。

市ではこれを踏まえ、4 月に「議決を要する建設工事の契約変更に係る議会への事前協議ガイドライン(原則として変更額が 30%又は 1 億円を超える場合は議会に事前説明・協議を行うもの)」を策定したが、今後は適正な事務処理の徹底を図り、市政に対する市民の信頼の確保に努めるよう要請する。

## 10 要望書・陳情書等

提出年月日	要望・陳情等概要	提出団体等
平成 26 年 6 月 26 日	<p>【表題】文化会館改築に関する要望書</p> <p>【概要】 文化会館改築の今後の進め方に関する市民説明会を開催し、市民の意見を聴いて、改築を進めていくこと</p>	文化会館改築を考える 有志一同
平成 26 年 7 月 14 日	<p>【表題】鶴岡市文化会館早期完成についての要望書</p> <p>【概要】 これまで市民とともに積み重ねてきた経過を大切に、鶴岡市の芸術文化の拠点にふさわしい会館として早期の開館を目指し、市民の懸念する不安の解消に努めること</p>	新鶴岡市文化会館建設促進特別委員会

提出年月日	要望・陳情等概要	提出団体等
平成 26 年 8 月 20 日	<p>【表題】 提案書</p> <p>【概要】 新文化会館の 3 度の入札不調を受けて、市民公開提案会を開催し参加者がデザイン、予算額、ランニングコスト等の見直しを求めた提案集</p>	鶴岡市新文化会館に提案する市民の会
平成 26 年 9 月 1 日	<p>【表題】鶴岡市文化会館整備事業に伴う子供達の文化活動停滞防止に対する経済的援助に関する陳情書</p> <p>【概要】 文化活動を主催する子供達及び学生観覧者の移動に関する費用の負担や他施設借用に伴う利用料に対する助成をお願いするもの</p>	鶴岡市新文化会館に提案する市民の会
平成 27 年 5 月 25 日	<p>【表題】聴覚障害者・難聴者に対する情報保障と補聴援助システムについての検討のお願い</p> <p>【概要】 聴覚障害者や難聴者が新文化会館において楽しく鑑賞できるよう情報保障の整備と補聴援助システムの設置について、第 3 回ワークショップにおいて検討のお願い</p>	山形県中途失聴・難聴者協会
平成 29 年 4 月 20 日	<p>【表題】新文化会館「タクト鶴岡」のトイレ設置に関する要望</p> <p>【概要】 一般用のトイレのなかに、車イスで使用できる少し広めのトイレ設置を要望するもの</p>	鶴岡市身体障害者団体連絡協議会
平成 29 年 8 月 23 日	<p>【表題】鶴岡市文化会館の外壁、屋根等の杜撰な工事について無条件な引き渡しを受けないことの陳情</p> <p>【概要】 新文化会館の外壁や屋根の工事が杜撰で仕上げ状態が「ベコベコ」の状態であるので、原因の究明と市民に対する詳細な説明ややり直し工事を業者負担で実施した上で引き渡しを受けること</p>	市民有志のグループ
平成 29 年 8 月 23 日	<p>【表題】公開質問状</p> <p>【概要】 文化会館の屋根等が凹凸した施工実態は、設計どおりであるのかどうか回答を依頼するもの</p>	鶴岡持続可能社会研究会

提出年月日	要望・陳情等概要	提出団体等
平成 29 年 8 月 29 日	<p>【表題】鶴岡市文化会館の「竣工引き渡し」の延期を求める陳情</p> <p>【概要】 平成 29 年 8 月 23 日に提出した陳情書に賛同する署名簿の添付署名人 自筆署名人 358 人 インターネット署名 243 人 合計 601 人</p>	市民有志のグループ
平成 30 年 3 月 7 日	<p>【表題】鶴岡市新文化会館を巡る諸問題に対する私たちの見解</p> <p>【概要】 文化会館改築竣工までの検証及び今後の利活用計画についての見解をまとめたもの</p>	文化会館を考える市民有志の会
平成 30 年 3 月 8 日	<p>【表題】新文化会館荘銀タクト鶴岡の利用に関する要望書</p> <p>【概要】 平成 30 年 1 月 21 日に新文化会館を利用した際の利用者・出店者・出演者のアンケートをまとめたので、今後の運営に役立てほしいとする内容</p>	「こんにちは、タクト！ みんなで使ってみる日。」

※ 個人からの質問状等は割愛しています。

## 11 施設概要

※ 別紙のとおり

**Information**

建築概要 / 施設概要の図

**規模**

地下1階 / 地上3階

**面積 / 高さ**

敷地面積：13,096.84㎡  
 建築面積：5,756.35㎡  
 延床面積：7,846.12㎡  
 総高：29.56m (層高：28.74m)

**設計監理**

妹島・新鋭・石川共同體

株式会社妹島和世建築設計事務所 (代表)  
 株式会社新鋭建築設計事務所  
 株式会社石川設計事務所

**音響設計**

株式会社日豊感設計

**施工**

竹中工務店・菅原建設・鈴木工務店  
 特定建設工事共同企業体  
 株式会社竹中工務店 (代表)  
 菅原建設株式会社  
 株式会社鈴木工務店

**本館グラフィックデザイン**

三任 博 (代表)

**本館制作**

エシエン株式会社 / ベーレント株式会社

**大ホール**  
 ワインワード型 固定席：1,120席  
 座席仕様：最大13席 / 多目的観覧室：15席

**舞台**  
 プロセージ口：18.0m (約10間)  
 奥行：18.0m (約10間)  
 プロセージ高さ：12.0m (約6.6間)  
400席以上の座席が設置可能  
 道場パトーン：29本 (可動式)

**小ホール**  
 平土間 / 可動席：約200席  
 道場パトーン：4本 (固定式)

**練習室・会議室・記号室**  
 練習室1：84㎡ / 練習室2：51㎡  
 会議室1：47㎡ / 会議室2：91㎡  
 記号室

**楽屋**  
 楽屋1：85㎡ [定員30名程度]  
 楽屋2：32㎡ [定員5名程度]  
 楽屋3：24㎡ [定員5名程度]  
 楽屋4：26㎡ [定員5名程度]  
 楽屋5：38㎡ [定員15名程度]  
 楽屋6：44㎡ [定員15名程度]  
 楽屋事務所 / アーティストラウンジ

**搬出入室**

11台 / ランプ2台設置

